

令和5年度第1回長浜米原しょうがい者自立支援協議会全体会議開催要項

1. 概 要

今年度、各専門部会およびプロジェクト会議で協議・検討した結果を全体会議で報告し、自立支援協議会の活動・在り方について見直す機会を設けるとともに圏域の情報共有や支援の方向性の統一を図る。また、上映会を通して設置要綱（目的）に掲げる「しょうがいのある人たちが住み慣れた環境で、また住みたい場所で、生き生きと暮らし、ともに育ち学び続けられる」社会づくりについて考える機会とする。

設置要綱 より抜粋

第3条(目的)

住み慣れた環境で、また住みたい場所で、いきいきと暮らし、共に育ち学び続けられることを目指し、しょうがいのある人たちとその家族、および教育医療労働福祉その他携わる関係者が一緒になり課題を整理・協議して、解決していくものとする。そして、それを達成していくために、障害者権利条約や障害者基本法をベースとした、湖北地域全体で包括するような社会モデルのシステム・施策を立案し、推進していくことを目的とする。

第7条（会議）

(1)全体会議

構成機関の代表からなる全体会議を設置し、会長が議長となり、事業全体の計画、実績、方向性について協議・報告を行うとともに、地域の現状や課題等の情報共有及び施策の提言を行う。

2. 日 時

令和5年 9月25日（月） 13：00～15：30

3. 場 所

長浜まちづくりセンター（ながはま文化福祉プラザ）

2階多目的ホール（参集型）

※新型コロナウイルスの感染拡大によって開催スタイルの変更あり。

4. 内容

①事務局からの提案

「長浜米原しょうがい者自立支援協議会設置要綱」の変更について報告。

②各専門部会からの事業報告(30分)

- ・部会長およびプロジェクト座長

③新規事業所紹介

- ・令和5年4月～令和5年8月末までに開設した事業所

④映画道草の上映(95分)

- ・『道草』

解説：ヘルパー（介護者）付きでひとり暮らしをする知的障害者の人々を追ったドキュメンタリー。自閉症や知的障害、自傷・他害といった行動障害がある方々の多くは入所施設や病院、あるいは親元で暮らしているのが実情だが、2014年の重度訪問介護制度の対象拡大により、重度の知的・精神障害者もヘルパー付きのひとり暮らしができる可能性が広まった。東京の街角で介護者付きのひとり暮らしを送る知的障害者の人々を追い、介護者とのせめぎあいや、道草をしながら散歩する何気ない日常の姿などを通して、しょうがい当事者と健常者がともにある街の新しい選択肢を見つめていく。

5. タイムテーブル

13:00	開 会
13:05	会長あいさつ
13:10	事務局より提案（要綱について）
13:15	各専門部会・プロジェクト会議からの事業報告
13:45	新規事業所紹介
13:50	休憩（5分）
13:55	道草上映（95分）
15:30	閉 会